

## 第10回 都市計画マスタープラン専門部会 会議録

1. 日時 平成23年2月17日（木）10時00分～11時15分
2. 場所 生駒市コミュニティセンター 203・204会議室
3. 出席者  
(委員) 田中部会長、松村副部会長、今井委員、荒井委員、筋原委員、  
(事務局) 森本次長、林課長補佐、谷係長、百瀬主任（以上、都市計画課）  
市川（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
4. 欠席者 井上委員、城山委員、戸川委員
5. 会議公開 公開
6. 傍聴者数 なし
7. 議事内容

部会長：今日の第10回専門部会でいよいよ専門部会の議論については最後となります。今日もよろしくをお願いします。

本日は、前回の策定委員会以降に実施されたパブリックコメントの結果、寄せられた意見について、またそれを踏まえた都市計画マスタープランの最終案について議論していただきたいと思います。

まず、パブリックコメントの結果について事務局から説明をお願いします。

### 事務局説明

部会長：概ねわかりやすい都市計画マスタープランになったということで、比較的好評ではないかと思います。ご指摘の点は大部分は細かい部分が多いので、それに合わせて事務局のほうで修正案を出していただきました。この「専門部会の考え方」を特に見ていただきたいのですが、これについてご意見があればお願いします。  
このような修正の方向で大体よろしいでしょうか。

特にないようなので、このパブリックコメントの意見を踏まえて、最終的な都市計画マスタープランの案ということで事務局からまとめていただいたので、全体を通した修正点について、説明をお願いします。

## 事務局説明

部会長：全体的にイラストや写真をたくさん入れていただき、わかりやすくまとめたいただきました。今説明をいただいたところがいくつかあったが、それについてご意見ををお願いします。

委員：市民のご意見、4名の方が出されていた。概ねわかりやすいということだが、4名以外に、生駒市民はあと11万何千人いらっしゃるわけである。できるだけわかりやすく、読みやすく考えていく必要があると思う。

用語解説についてたくさん挙げているが、これを読んでいき、※印がついているところは後ろの用語解説のところを見て読んでいくというのは非常に大変である。できる限り用語解説の必要なところは後ろにカッコして、簡単に意味を書いたらいいのではないか。

部会長：本文中にということか。

委員：そのほうが読みやすい。

※印が漏れているものがたくさんある。用語解説に語句が出ているが、※印がついていないところがある。

用語解説に不要なものがある。市民農園は要らない。わかっていると思う。

用語解説が必要と思われるもので、35ページのセットバック、54ページの開発ポテンシャルは用語解説に載っていない。入れるといい。

市民の意見にもあるが、34、35ページに問題のある写真がある。34ページの緑豊かな戸建て住宅地、その右に密集市街地とある。密集市街地は了解を得て写真を撮ったのか。これは考えようによくと差別になってくる。これは写真をカットしたほうがいい。

38ページ、56ページ、びっくり通りの商店街の写真が、賑わいと閑散と両方入っている。38ページは賑わい。これは100円ショップを開いたときだろう。56ページは閑散である。これは考えたほうがいい。注釈をつけるのは難しいが。

6ページ、「人口減少・少子高齢社会の到来」の1つ目の黒丸、「減少している地区も見られ、空地・空家の増大など」とある。私は、人口が減少はしていないが高齢化の比率が非常に高い地区に住んでいる。ここ1年間で奥さんを亡くしたところが20軒中、2軒出てきた。そうすると一人暮らしになる。

人口の減少に関連してだが、生活機能が失われることが一番怖い。医者、スーパーなど、徒歩の生活圏がなくなることが怖い。できればそれを入れていただくと、読む人がより実感を込めて読んでいただけるのではないか。

その下の黒丸、「増進を図っていくかが重要であるとともに」、ここへ「生産年齢人口増に向けた」を入れてはいかがだろうか。この前の会議でも申し上げたが、社会保障費の問題に関連して、生産年齢人口は非常に大事になってくる。

8 ページの文章についてだが、最近非常にソフトな時代になってきている。まちなかで買い物する場の会話でも、こうしてください、ああしてくださいではなく、「していただいてもよろしいですか」という言い方をしている。上から 2 行目に「基づく」とあるが、これももっと柔らかい表現にしたほうがよいのではないか。

11 ページ、③協働のまちづくりの必要性、これは意味が不明になっている。「市民が主体で進める「支援」を明確にした、協働のまち」、多分これは市民が主体で進めるさまざまなまちづくりに関する活動に対し、支援を明確にした協働のまちという意味だと思う。直されたらいかがだろうか。

28 ページ、左の欄、うるおいある水辺環境の保全・形成の 2 行目、「多自然型川づくり」これは意味がわからない。わかるように書いたらいかがだろうか。

49 ページ、左の欄、交通安全対策の推進のところ、「交通事故が多発する交差点や危険箇所において、交通安全に寄与する施設整備を推進します」のところに、現実に直面している、交通事故多発地点で、しかも児童の通学路である地点があるので、「児童通学路で交通多発地点では優先して」という文章を入れてはいかがだろうか。

64 ページ、ここは私が一番強調したいことである。⑥いこま塾等の発展に伴う市民まちづくり組織の設置の 3 行目、「市民まちづくり組織の設置について検討を進めます」、これを「設置します」という表現に。これは方向性を変えるのだからなかなか大変だが、検討ではなく、作るという表現にすべきだと思う。その理由は、まちづくりについての具体的な例として、都市計画道路の拡幅が決まった地域である。例えばジャスコの跡地から国道 168 号に抜ける道は、すれ違ふことができないのだからすぐやらなければいけないだろうが、立ち退きが絡んでくる。過去、生駒駅から国道 168 号まで行ける停車場宛木線の拡幅工事は 10 年、国道 168 号の拡幅工事でも 18 年かかっている。ということは、市民の協力が大事になってくるわけである。ここで市民まちづくり組織を設置するということは、市民の意識が非常に高揚して、ピラミッド型で言う底辺がもっと広がってくる。生駒はどういう問題を抱えているか、これから先どうなのか、市民としてどうしないといけないか、自分としては行動を起こさないが反対だけはするのをやめておこうという考えがみんなに浸透してくる。いこま塾のワークショップ第 2 弾を考えていらっしゃるようだが、具体的にはああいうものをずっと続けて、だんだんとレベルを上げ、実践形式にして、市民まちづくり組織のままごとみたいな形を実践でやり、浸透させていくような形が大事である。ここは「検討を進める」ということではなく、ぜひ「実施する」という方向で表記することが一番大事である。

77 ページ、自転車の利用促進のところ、私は自転車によく乗って市内を走るが、高校生に 2 度ぶつけられた。別にけがはなかったが。全国的に見ても自転車の死亡事故が出ていて、法的に整備するという話があるので、「青少年に交通マナーの教育」をつけ加えていただきたい。

77、79、83、85 ページに、赤で「p 43 を参照のこと」とあるが、これをできるだけ

柔らかい表現で、「参照してください」と変えられたらいかがだろうか。

まちづくり、協働についての定義をぜひどこかに入れていただきたい。文章の中でもよいが、用語解説でもよい。まちづくりの定義としては、「住みよい豊かな地域社会を作るための取り組み」。協働については、文章に入っていたかもしれないが、「市民と市、または市民と市民がそれぞれで役割と責任を担いながら対等な立場で相互に補完し、協力すること」。

部会長：たくさんご意見をいただいた。用語解説についていくつかご意見をいただいた。解説自体を本文のところに入れてはどうかというご意見であった。解説が長いものについては難しい。本文中にカッコ書きで、文章が長くなるのであれば欄外に書くとか、1度検討をお願いしたいと思います。

セットバックと開発ポテンシャルを用語に入れたらどうかというご意見も検討をお願いします。

写真について、密集市街地と緑豊かな住宅地、または商店街の写真のご意見があった。写真はまだこれからいい写真に変更したりということです。密集市街地については、どこかの写真を載せると自分のところが悪い場所と思われるので、例えば国交省が出している密集市街地のイラストなど、使えるものがあればイラストのような形でやったらどうか。

本文については、6ページの文章はもう少し詳しくということだと思う。生活機能が失われるとか、そういういろいろなことがあるということを書いたらどうかというご意見だった。どのように載せるか検討いただきたい。

8ページの「基づく」や、「参照」について言葉づかいを練り直していただきたい。

11ページと、最後のほうでも協働という言葉の定義ということが出てきたので、このあたりについて、事務局のほうはいかがか。

事務局：ここは難しかった。推進、協働、支援で、「進める」、「進める」、「進める」とやっていたので、進める推進、進める協働、進める支援と語呂を合わせた格好で書いた。

部会長：最後のほうのところに、「市民が進めるさまざまなまちづくり活動」という言葉を入れてはどうかという意見だった。検討いただきたい。

28ページの「多自然型川づくり」は最近よく使われるが、具体的にどういうことかわかりにくい。用語解説に入れていただきたい。

49ページの交通安全対策、事故多発のところに児童の通学路の話を入れてはどうかというご意見だった。いかがだろうか。

事務局：難しい。

部会長：あまり入れると文章が長くなるので、検討していただきたい。

64ページ、「市民まちづくり組織の設置について検討を進めます」を「設置します」という強い言い方にしていただけられないかということだったが、いかがだろうか。

事務局：ここについては、いこま塾を来年度ワークショップという形で検討しているが、

市民でそういう組織を作っていただく方向性を検討していきたい。将来的にはまちづくり条例をと頭の中に置いているが、まずは自治基本条例があるので、そちらの協議会でいろいろ検討されていると思う、自治会内でも。その中で、我々が思っているいこま塾を発展させ、市民で自主的にそういう組織を作っていただく方向で、右に書いている、学んでいただいて、行動していただいて、取り組みをしていただくというプロセスを今考えているので、「検討を進める」という言葉で書いた。「設置する」というところまでいこま塾の中でまとまればいいのだが、その辺は来年度以降、市民の話し合いの中でという形で考えているのでこういう表現で書いた。「設置します」ということになれば、行政が作るのであればいいのだが、あくまでいこま塾の中でそういう組織ができていけば一番ありがたいということであるので、トーンを1つ落とした。

委員：奈良県でもまちづくりについてのシニアリーダーカレッジとか、コーディネーター養成講座1年コースなど、いこま塾と同じようなものがある。実践面で実際想定してやる。卒業生でそういうグループを立ち上げするということが全然ない。なぜそういうのがないかという、結局日本人の体質というか。

そういうことは置いておいて、結局とどのつまりは行政がリードして市民と協働ということ。一番難しいのは皆さんがよくわかっていると思うが、なかなか通じない。市が中心となって市民活動支援やまちづくり協議会等をするが、自治会は完全に下請けなのである。あれやれ、これやれという感じである。だから、自主性ということが非常に欠けている。やはりお互いに市民と行政が話し合っ、ぶつかったら、どこが悪いのか、これは直していこうという繰り返しでやっていき、全部が全部作るのではなしに、どこか先行してモデルケースを作って、そういうことで行政のリードということが必要だと思う。先ほども申し上げたように、「検討する」から「実行する」ということになってくると、行政のほうも、あるいは市民のほうも考え方が変わってくると思う。

事務局：今おっしゃったことは本当にそうだと思う。だからいこま塾という形で、無作為で新しい市民の意見をお聞きしていきたいということで、いこま塾を立ち上げさせていただいた。県がやっているいろんな講座にしる、養成講座にしる、おっしゃられるような合意につながらない部分がある。いこま塾で新たに市民の場づくりをさせているのは行政の役割だと思う。その中でいろんなご意見なり、講座を受けていただいている中には「やろう」という方もたくさんおられると思う。新たな試みで、いこま塾はこれからどういう形で発展していくかわからないところがあるが、できるだけ行政と市民、行政としてはあくまで市民が自主的にできるような形の場づくりをまず推進していきたいと考えている。おっしゃるように、その場で終わっては困るので、できるだけそういう形へいこま塾が発展するように、来年度は皆さん方に参加していただくワークショップをしていただき、この都市計画マスタープランも1度協議をしていただく。協働、支援についても協議をしていただきたいと思います。この

中で新しいきずなが生まれてくるのではなかろうかという思いのいこま塾を今考えている。

しかし、記述的に「作る」と書いてしまうとなかなか難しい。実際にそうならば一番ありがたいのだが。来年度は市民との協働による都市計画マスタープランのアクションプランを考えている。いこま塾とは別に、都市計画マスタープランを実際に実現化していただくという思いは、もちろんいこま塾もあるが、市民にこの計画に基づくアクションプランを作っていただくと思っている。来年度、夏以降になるかわからないが、実現化に向けて1つ踏みだしたい。反面、将来的にはまちづくり条例を都市計画マスタープランの担保条例という形で考えている。その中で、もちろん開発、市民組織も入れた中で考えている。それまでには、まず市民はどういうお考えをされるかということで、いこま塾の意見を踏襲していきたいと思っている。これについてどこまで書けるか、もう少し検討させていただきたい。

部会長：こんな見方はないかとか、ご意見があったらお願いしたい。

委員：64 ページを改めて見たときに、ここに初めていこま塾が出てくる。いこま塾の説明が3行ぐらい要るのではないか。いこま塾は市民が行政とともにまちづくりについて考える場、自由に誰でも参加して、明日のまちづくりについて考えられる場だと。そこを主体にまちづくりを今後推進していきますというメッセージが1つ必要だと思った。

この計画書にどこまで書き込むかということは、既にパブコメを経た段階なので、これをフォローアップして行って、まちづくりに具体的にどうつなげていくかという話は今後の議論ということで来年度以降展開されてもいいのではないかと考えている。この計画書にいろいろ書き込むというよりも、行政としてはまちづくり条例という担保するものを作りたいとか、あるいはまちづくり組織というところにこんな形で協働を呼びかけたいとか、この中に書いてある住民企画提案事業がどんなものであるかということについて、今考えているビジョンを明らかにしたものを何らかの形で作って、このマスタープランと一緒にPRしていく、周知していくということが必要なのではないかと思う。

まちづくり組織といってもいろんなパターンがあって、ご承知のように株式会社もあれば、NPOもあれば、公共が作っている公社のようなものもある。別にどれがいいというものではなく、それぞれの状況に応じて作っていく話ということになるので、「こういうものです」とあまり作り込んだ形でイメージを与える必要もないのではないか。具体的に言うと、中心市街地のど真ん中のところにあるまちづくり組織であれば、例えば駐車場の収入でお金が入ってきて、それで回るような仕組みで物理的な事業をやっていくということも考えられるし、小学校区で考えるまちづくりというのはもっと手弁当で市民のボランティアに支えられた形での組織という形ができ上がってくるので、そこは柔軟性を持たすということで、それほど深く定義づけみたいなどこ

ろまでは考えなくてもいいのではないかと思う。

部会長：いろいろご意見をいただいた。またそれを踏まえて考えていただきたい。

77 ページの自転車のところだが、青少年の交通マナーということもあったが、これは文章が長くなってしまうので、入れられるかどうか、事務局でご検討いただきたい。ほかにご意見はあるか。

委員：2 ページの図だが、協働のまちづくりということをクローズアップしている計画なので、自治基本条例をどこかに指し示すほうがいいのではないか。

関連計画のところ、防災についても、交通についてもよく記載していただいているので、それぞれの地域防災計画とか関連計画を記載してもいいのではないか。

総合計画と都市計画マスタープランは即する関係だと理解しているが、奈良県都市計画区域マスタープランと都市計画マスタープランの間と施策と事業の間は即するという言葉でよいのか。

部会長：よく使われていると思う。

委員：確認だけである。

全般的な話で、各施策が書いてあるところについては関係課が記載してあると望ましいと思う。庁内検討委員会でここはどこが担当すると決められていると思うので、それを書くということだが、必ずしも紙上でそれをやる必要があるというのではなく、ネットに上げたときには関係課に飛べるようにリンクを貼っておかれたらいいのではないか。そうすると具体的な事業まで皆さん理解できる。先ほど多自然型がわからないとおっしゃっていたが、担当課のページに行けば多自然型事業とはこういうものだと書いてあるとか、検討されてはいかがだろうか。

用語解説のところは十分書き込んでいただいていると思うが、先ほど要らないという話のあった市民農園とか、法律で規定している部分がある。法律で使っている用語については、いま一度確認をいただきたい。

65 ページで、まちづくり活動に対する指導・誘導等の充実で、いろんな制度が列挙されているが、地区計画は既出なので赤が入っていないが、これを入れておかれたらどうか。また、景観協定、都市計画提案制度は説明がなければわからないのではないか。ここは一律アスタリスクを入れられたらよいのではないか。

部会長：いこま塾の説明についてはそうかなと思う。

自治基本条例の件とか、関係計画というところは、どこかに組み入れた形で書いていただいたらどうか。

ホームページを作ったときに関係各課に行けるという形。本文中には全部書いてもらうということか。

委員：紙上はあまり気にしない。紙にもし書くならば、各ページの下に担当課と内線があれば一番親切である。

部会長：課はまた組織が変わってしまうかもしれないので、ここに載せられるかどうかは

考えていただきたい。

委員：あくまでもウェブ上の話である。

技術的な問題だが、地域区分図には小学校区が書いてあるが、中のエリア構想の中では小学校区の境界がなくなっている。地区ごとのまちづくりを考えていってくださいとうたっている以上、できればエリアのまちづくり方針図に小学校区の境界線が入ればいいのではないか。技術的に難しいかもわからないが、ご検討願いたい。

部会長：図については、例えば 6 ページの人口集中地区の凡例の文字が小さい。図はこの大きさとして、凡例だけ大きくするとか、ところどころ見ていただきたい。

ほかにご意見はあるか。

副部会長：全般的によくできていると思う。

66 ページの進行管理は、推進市民委員会と推進庁内委員会の関係性、矢印はこれでもいいのか。この矢印の意味がわからない。PDCAを回す委員会、それをチェックする委員会があって、これが 2 つに分かれていて、市民主体のものと庁内の実施部隊がある。それがあって、この点線の矢印というのは、市民委員会で出た内容を庁内委員会で揉むという形なのか。何となく点線にしたのか？

事務局：市民委員会でいろんなご意見が出てくると思う。それを行政的に反映する部分があるだろうということで点線を入れた。

部会長：意見とか連携とか、そういう文字を矢印のあたりに入れたらどうか。

事務局：どの部分か？

副部会長：点線の矢印がなぜ点線なのか。いろいろ要らん事を考えてしまう。太い線でもないし、細い線だし、点線だし、どういう意味か。

事務局：ここで出た意見を庁内で再度、できるもの、できないものを検討していただくということである。太いのも入れられないし、点線にしよう。なしでもいいけない。連携を取りたいという思いである。

部会長：矢印で「連携」と入れてはどうか。

副部会長：少なくとも両側でコミュニケーションを取っているという感じにしたほうが、皆さん納得されるのではないか。

事務局：両側にする。

委員：これは 5 年、中間評価みたいな感じだけか。

事務局：国の基礎調査が入ってくるので、その中で見ながら、再度 5 年でという思いがある。

副部会長：協働のまちづくりというのが今回の都市計画マスタープランの一番の特徴だと思うが、そういう活動のチェックというか、ここで言うと支援のところに入っているような、ああいうもののチェックというのは 5 年は長い感じがした。把握とか、それはどこかでされているのか。

事務局：行政としては実施計画を 3 年単位で見直しをかける中で、その都度、そういうも

のチェックをしていきたいと思っている。当然支援なので、助成であったり、人的なものもあると思うが、そういう中で、毎年各課の実施状況をチェックしていきたいと思っている。

副部長：推進のほうの一番左側のハード物は多分 5 年ぐらいのターンでないと何も出てこないと思うが、市民の活動であったり、市民と行政の連携の活動であったりというのは、ある程度短期間で把握しておかないと何が生まれて、何が消えているのかよくわからない状況になっていると思う。文章としては僕はこれでいいと思うが、行政の内部のほうでしっかり把握できるシステム、いこま塾から生まれていくものもそうだろうし、今動いているものも結構あると思うので、そのあたりの情報をしっかり吸い上げていくようなシステムを取っていかないと、10 年先の都市計画マスタープランの改定のときに何も知らなかったという話になると協働のまちづくりとうたっている割には成果が把握できていないということになる。ぜひそれを気にしておいてほしい。

事務局：現実には、総合計画推進市民委員会が左上にあり、これで進捗状況を毎年チェックしている。当然、総合計画に書いていることは、都市計画マスタープランにも全部載っているのだから、片方の総計だけで進行管理をしていただいているという部分がある。都市計画マスタープランもそれに連動してやっていきたい。

委員：63 ページで、協働のまちづくりの中では自治会という言葉が出てくるのだが、64 ページの④地域レベルの市民自治協議会の活動の支援ということで、自治連合会の代表をされていて、自治協議会の立ち上げに関わっておられる委員の方が、そのお話をこの委員会されているなかで、よくおっしゃっているのは小学校区単位でと。その小学校区単位の中には各既存の自治会があるわけだが、既存の自治会との連携ということも頭の中に大変よく置いておられるのではないかとこの認識があった。④で活動の支援をあげているこの項目の中に、既存の自治会との連携を考えて立ち上げを計画しているということがわかるような文言を入れておかないともったいないような気がした。恐らくこれを一般市民が見られるときに、私たち市民にとって既存の自治会というのは大変大きな存在で、実際に自治会の中の老人会の方などが日常的に見回りなどをしておられて、大変長い期間根づいたまちづくり活動をされているという現実がある。それについては知っている方は大変よくご存じなのだが、一般市民がパッと見たときに、自治会というのはこの中で、自治会活動で参画する機会がありますねということも言ってもらっているけれども、そうしたらこちらの推進の方針の中で、どのような位置づけをしてもらっているのかというのが見えてこない。もったいないのではないかと思う。

事務局：ここは難しいところで、自治基本条例に基づくとということで書いているので、その中に、今おっしゃることは全部網羅されている。この部分でそこまで書くかどうかである。当然、自治基本条例で自治協議会を立ち上げるのは、自治会にしる、そういうものでやっていくことは自治基本条例できちんとうたっている。それをやっている

ので、ここで自治基本条例の解説的な部分を書くのかどうか。

委員：自治基本条例はなかなか浸透していない。文言が、そういうものがあるということについての認識が市民の中にない。

事務局：自治基本条例とはというのをどこかに書くのはどうか。目的ぐらいを用語解説で入れてはどうか。

委員：せっかくいいものがあるので、それは。

事務局：ここで「自治基本条例に基づく自治会は」というのはなかなか書きにくいところがあるので、自治基本条例とは何かということを書いておくことは可能。

委員：自治基本条例の中にちゃんと自治会が位置づけられているということについてはそれを読まないとわからないのはあるが、自治会で頑張っておられる方々はすごくたくさんいらっしゃる。そういう人たちが見たときに、ずっと自分の中に、日常活動していることがこの中にずっと入ってくれるものがあればいいのと思う。

部会長：市民自治協議会ができるまでは自治会が特に中心的にやるということで、まだできていないところをどうするかというのが抜けているのかもしれない。

事務局：今回、都市計画マスタープラン上の狙いが協働という部分でやっていこうということをしている。当然、地域レベルの中には自治会もあれば、老人クラブとか、いろんな組織体があると思う。そういう広く捉えた中でまちづくりをやっていこうと。ここであえて書いているのは、先ほどおっしゃったように、自治協議会というものがあるのだから活用したらどうかというご意見もあったので、こういう形で挙げさせていただいている。基本的には広く市民の中で自主的にそういうものができ上がっていくのが一番ベストで、その固まりが市民協議会に発展するのが一番いいのかなという思いがある。ただ、片方で自治基本条例があるので、自治会を超えた中で協議会ができ上がってくれば一番いいのかなと。ただ、先ほどおっしゃったように、なかなかそれがまとまりにくいというのがあって、この記述の部分で、我々は地域レベルの中にそういうものがあるという思いがあるのだが、書けるか？

委員：見出しでは非常によくわかる。先ほど私が自治基本条例との関係をどう書いたらいいかと言ったのはそういう趣旨だった。一方において、都市計画マスタープランですべてを書き切るのかということもある。それぞれ計画というのは守備範囲がある。どちらかという、今の課題は来年以降のまちづくりの実践の中で考えていかなければいけない。本来的に言えば、全体の俯瞰図、市のまちづくりのいろんな方針や制度が全部落としてある図が1つあれば一番いい。将来のまちづくり基本条例、自治基本条例、総合計画が全部あって、それで住民団体、老人会、自治会、協議会、いこま塾とiroんなものがある、それぞれの関係が矢印で書いてある。あと、分野別にこんな団体もあるという話があって、ここで「できることから入ってください」と書いてあるので、皆さんどこから入れればいいですかということがその図でわかるようになっているといい。ただ、それを作り込んでいく作業というのは、ここだけの議論ではな

くて、市役所全体の中で議論して作っていくような、地域協働課、市民協働課、そういうところが音頭を取ってやっていくような作業にもなると思う。そこら辺はこれで終わりではないので、これをベースに次に考えている中で大きな課題として位置づけるということでもいいような気もする。

事務局：おっしゃっていただいたとおり、当然、我々も来年度から始まる部分については、市全体の話もあるが、まちづくりの1つの仕組みづくりを一からもう1度市民と検討してみようという思いがある。実際に来年度、ワークショップをやるのだが、その中でまちづくりについての仕組みについて一からスタートしたらどうかなど。どのようにお考えですかという部分で考えている。仕組みとか実践、実現に向けての方策を来年度からやっていこうと。既存の組織もあるので、そういうものを含めた中で、市民がどのようにまちづくりについて考えていただけるか。どういう仕組みができ上がってくるか。既存の仕組みはいろいろ法的にもあるのだが、そういうものをどう、いかに活動できていけるかという部分で、それは来年のアクションプランの中でも出てくるのだが、それを考えていきたいと思っている。

なかなか難しいので、都市計画マスタープランで地域レベルという話になったときにどこまで書けるかなというのがある。自治基本条例とは何かとか、地域レベルはどう考えているという用語解説上で書いておける話は書けると思うが。書いたほうがよろしいか。

部会長：前に自治基本条例のことを書いたほうが良いというご意見があったので、都市計画マスタープランの中で自治というのを、自治会も含めてどう考えているかということ欄外でも解説をつけられたらいいのではないかな。

事務局：どうしても頭が固くて申し訳ないのだが、都市計画はもっと解説を足さなければいけないものもあろうかと思う。実際読まれたときに意味がわからない。あまり書き過ぎて怒られるだろうし。こんなものはわかっているという話もあると思う。その辺の拾い出しがなかなか難しかった。

部会長：いろいろ意見をいただいた。23ページの高山第2工区のところで航空写真を入れる案と入れない案と2つ出していただいたが、これはどちらにすると決めていないがいかがだろうか。私は入れたほうが良いと思うが、それでよろしいか。では、入れるほうをお願いします。

今日いただいたご意見を参考に、また事務局のほうでまとめていただく。次の策定委員会に出す素案についてはそれほど大きな修正というわけでもなかったと思うので、私のほうで一任させていただいてよろしいだろうか。それで最終的な形として整理したいと思う。

また、意見を言い忘れたことがあれば、事務局まで寄せていただきたい。

写真等については、まだ集めている最中で、もう少しいい写真を探して、変更していきたいということなので、変更される可能性はあると思う。こんないい写真があった

ということがあれば言っていただきたい。変更についてもお任せいただきたい。  
ご意見はよろしいだろうか。3のその他に進めさせていただきたい。事務局で何かあればお願いしたい。

事務局：次回、第6回目の策定委員会については、これまでの都市計画マスタープラン、  
景観計画策定作業の最後ということで、2月21日（月）午前10時から市役所の4階  
401会議室で開催する。次回の策定委員会で最終になるので、都市計画マスタープラン  
最終案についてご承認いただければ、その場で市長に提言させていただきたいと考  
えている。21日の策定委員会で市長に最終案の提言ということになるので、それまで  
にご意見をいただいた分を修正して、策定委員会に説明したいと考えている。

部会長：いよいよこの策定作業も最後です。委員の皆さんからは貴重なご意見をたくさん  
いただきました。ありがとうございました。これで最終案を作成することができまし  
た。

事務局：田中部会長はじめ、委員の皆様には約2年間にわたりご検討いただき、都市計画  
マスタープランの策定ができたことは皆様のおかげと感謝している。本当にありが  
うございました。

部会長：本日はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上